

## 基本目標 2

# 環境・創出のまち

政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

政策 2 快適で美しい生活環境のまち

政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

※基本事業ごとに主に取り組みを実施する担当課を記載しています。

## 政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策  
1

## 地球環境問題解決に貢献するまちづくり

## 施策のねらい

環境基本条例の理念の具現化を図るため、地球環境問題解決に関する取組みを総合的・計画的に推進し、自然と人の共存できる「環境にやさしいまち」を目指します。

## 課題認識

- 地球温暖化防止への対策は、国際的な取組みが進んでおり、本市においても、温室効果ガスの削減や循環型社会の構築、環境行動の普及促進など、市民・事業者・行政それぞれが自らの問題として、一体となり、総合的な環境対策を進めていく必要があります。
- 地球環境問題の解決に貢献するには、市民一人ひとりの取組みが大きな成果をもたらすことから、環境基本計画に基づく市民への環境意識の普及と行動の促進が重要です。
- 市民の良好な生活環境を守るためには、公害の未然防止を図る必要があります。
- 人口の増加や住宅の密集など都市化の進展により発生する生活環境に関わる環境問題に対しては、地域のコミュニケーションや相互理解を図る必要があります。
- 産業廃棄物最終処分場については、平成 11 年の問題発生以降、周辺自治会の合意を得た一次対策工事が平成 24 年度に完了し、問題解決に向け前進しました。また二次対策工事の実施にあたっての協定書及び確認書が県と周辺自治会との間で締結されており、計画どおり平成 33 年 3 月の工事完了に向け、協議を重ねていく必要があります。

## 施策の基本方針

- 環境基本計画・行動計画の総合的・計画的な推進を図ります。
- 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の実現を目指した取組みの普及・啓発を図ります。
- 市民と事業者そして行政との協働により、身近な地域の生活環境を保全し、快適な環境を創出します。
- 産業廃棄物最終処分場問題について、二次対策工事の完了と、一日も早い問題解決に向けた取組みを進めます。

## 基本事業

地球環境問題解決に貢献するまちづくり

- 1 環境基本計画・行動計画の推進
- 2 生活環境の保全

### 1 環境基本計画・行動計画の推進

#### (1) 環境基本計画・行動計画の推進【総務課、環境政策課】

- ①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じた意識の醸成に取り組みます。
- ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取組みを促進します。

第二次栗東市環境基本計画



### 2 生活環境の保全

#### (1) 公害防止対策【環境政策課】

- ①事業所、工場等への立ち入り調査・指導など、公害の未然防止を推進します。
- ②河川水質や大気、騒音など、市内の環境状況等を調査・測定し、調査結果の公表を行うとともに、環境基準の達成に努めます。
- ③浄化槽の放流水調査を行い、浄化槽管理者への保守点検など維持管理の啓発により、公共用水域の保全に努めます。
- ④産業廃棄物最終処分場問題について、早期に対策工が講じられ、一日も早い問題解決に向けて取り組みます。



事業所排水調査

#### (2) 公衆衛生の保全【環境政策課】

- ①市営墓地の拡張整備を図ります。
- ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。
- ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。
- ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。



狂犬病予防注射

#### 《参考》 本施策における個別計画

- 第二次栗東市環境基本計画（H25,4～H35,3）
- 生活排水対策推進計画（H23,4～H33,3）
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H26,4～H36,3）
- 栗東市分別収集計画（第7期）（H26,4～H31,3）

## 政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策  
2

## 資源循環型社会を推進するまちづくり

## 施策のねらい

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、連携して、ごみの発生抑制と再資源化に取り組み、できる限りごみを出さない循環型の地域社会を目指します。

## 課題認識

- 市民の理解と市民・行政の連携のもと、ごみの分別や資源化、発生抑制に積極的に取り組んできた本市では、市民一人当たりのごみ排出量は比較的少なく抑えられています。
- しかし、人口の増加とともにごみ排出の総量の増加が予想され、転入者に対する啓発をはじめ、ごみの発生抑制に向けた一層の取り組みが必要です。
- ごみの再利用や処理に関する新たな仕組みや技術の導入など、環境保全及び経費の削減、さらには環境センターの延命化につながる取り組みを進めていく必要があります。

## 施策の基本方針

- 製造、流通、消費などあらゆる面において、住民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、ごみの発生抑制や分別を推進し、ごみ処理量の軽減を図ります。また、ごみ処理における費用負担の公平性を保つこと及び、さらなるごみの減量化を図ることを目的に、ごみ処理の有料化を推進します。
- 可能な限りごみ焼却量を削減し、再資源化ルートへまわすとともに、処理方法の選択により、経済的、環境的に効果の高い方法を選出し、環境センターの適正な管理運営を推進します。

## 基本事業

### 資源循環型社会を推進するまちづくり

#### 1 ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進

## 1 ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進

### (1) ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進【環境政策課】

- ①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。
- ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。
- ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。
- ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。
- ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。

### (2) ごみの適正処理【環境政策課】

- ①一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。
- ②環境センターの適正な管理運営を図ります。
- ③大阪湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。
- ④市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。



ごみゼロ大作戦

#### ＜参考＞ 本施策における個別計画

- 第二次栗東市環境基本計画（H25,4～H35,3）
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H26,4～H36,3）
- 栗東市分別収集計画（第7期）（H26,4～H31,3）

## 政策2 快適で美しい生活環境のまち

施策  
1

## 潤いのある緑にあふれたまちづくり

## 施策のねらい

豊かな緑が目につれ、憩いや遊びの場となる公園が身近にある、緑にあふれたまちなみの形成を目指します。

## 課題認識

- 公園を整備し適切に管理しながら、市民に身近な潤いの空間や憩いの場、子どもたちの遊び場として提供してきましたが、既存公園施設の老朽化対策とともに、地域との連携を図りながら、清掃や除草作業などの公園の維持、安全な公園の管理体制の充実に努める必要があります。
- 風格のあるまちづくりを実現していく上で緑が担う役割は大きいことから、栗東市景観計画や、栗東市緑の基本計画に基づいて、公園・緑地の充実に努めるとともに、市民と行政が互いに協力しあいながらまちの緑を維持・創出していくことが必要です。

## 施策の基本方針

- 市民が安全で安心して利用できるよう、遊具の点検や施設の老朽化対応など公園を適切に管理し、公園環境の充実に努めます。
- 市民主体による花と緑のまちづくりへの取組みを促進し、市街地や住宅地における花と緑の環境づくりを推進します。

## 基本事業

## 潤いのある緑にあふれたまちづくり

- 1 公園・緑地の整備・管理の推進
- 2 緑化の推進

## 1 公園・緑地の整備・管理の推進

### (1) 公園・緑地の整備【都市計画課】

①緑の基本計画に基づき、計画的な整備・拡充を進めるとともに、栗東健康運動公園の整備計画を見直し、早期の開設を目指します。

### (2) 維持管理【都市計画課】

①安全に利用できる公園づくりを推進するため、自治会が実施する公園・広場の整備や遊具の修繕などを支援します。

②公園基礎データの充実や、安全に対する知識と技術の向上を図るとともに、安全で安心して利用できるよう適切な維持・管理を行います。



高野公園

## 2 緑化の推進

### (1) 市民緑化意識の啓発・緑化活動の支援【都市計画課】

①イベント・学習会などを通じて市民の緑化意識の啓発を図るとともに、市民による主体的な緑化活動を支援します。

### (2) 緑化促進事業【都市計画課】

①良好な景観形成及び災害に強く住みやすいまちづくりに寄与するいけがきの設置を奨励するとともに、市民ニーズや社会状況の変化に応じた効果的な緑化の推進を支援します。

### (3) 緑地協定の推進【都市計画課、住宅課】

①土地所有者等の合意に基づく緑地の保全や緑化に関する協定の締結を促進し、市街地や住宅地の良好な環境づくりを推進します。

②開発指導要綱に基づく事業者への指導により、宅地緑化を推進します。

### (4) 環境緑化事業【農林課】

①まちなかの緑として、また良好な景観を形成する環境資源として、農地の保全を推進します。

＜＜参考＞＞ 本施策における個別計画

■栗東市緑の基本計画（H19,4～H32,12）

■栗東市農業振興地域整備計画（H24,4～H33,3）

## 政策2 快適で美しい生活環境のまち

施策  
2

## 住環境が整ったまちづくり

## 施策のねらい

市民の主体的な取組みを基礎に、市民・行政の協働による住環境が整ったまちを目指します。

## 課題認識

- 本市はこれまで、都市計画の用途指定や開発指導要綱により適正な土地利用・市街化を図ってきた結果、良好で住みよいまちとしての評価を得ており、本市に対する住宅需要は依然として継続しています。今後とも良好な住環境を維持・向上していくためには、地域固有の資源を活用しながら、地域の利便性や快適性の向上を図るとともに、都市計画区域区分などによって適正な制限のもとに、地域特性を活かした計画的な土地利用が図られることが必要です。
- 住環境を形成する道路・河川の維持や整備においては、身近な地域自らの主体的な取組みや市民・行政の協働による迅速・効率的な取組みが不可欠です。
- 市営住宅については、施設の老朽化が進み、生活様式や社会情勢の変化により求められる役割も変化していることから、新たな住宅ニーズに対応する必要があります。
- 下水道については、すでに市民生活において必要不可欠な都市基盤となっており、面的整備は計画的に進んできましたが、供用開始区域における水洗化や老朽管の維持管理など、下水道施設の効果的な活用を進める必要があります。

## 施策の基本方針

- 地域特性を踏まえた土地利用の規制・誘導を図りながら、宅地の利用増進と公共施設の整備による健全な市街地の形成を誘導します。
- 市民の道路・河川愛護意識の向上と、地域・行政の協働管理により、道路や河川、調整池の機能・環境の向上を図ります。
- 公営住宅の適切な入居管理と施設の維持・修繕を進めるとともに、高齢者や障がいのある人など、入居者の生活スタイルに合わせた安全・安心な住宅を供給します。
- 公共下水道の汚水管渠及び雨水管渠を整備するとともに、投資に対する収益の早期確保や有収水量の確保に努めます。



## 基本事業

### 住環境が整ったまちづくり

- 1 適正な土地利用の推進
- 2 土地区画整理事業の推進
- 3 親しみある道づくり
- 4 魅力ある都市の川づくり
- 5 良質な住宅の維持・向上
- 6 公共下水道維持管理の充実

## 1 適正な土地利用の推進

### (1) 計画的な土地利用の推進【農林課、都市計画課】

①本計画及び国土利用計画の基本的方針を踏まえ、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用を推進します。

### (2) 都市計画区域区分等見直し【都市計画課】

①無秩序な市街地形成を防止しつつ、実態に即した適切な土地利用を推進するため、都市計画に関する基礎調査の結果や、計画的な整備の見通し等が明らかになった段階で、都市計画区域区分等を見直しを行います。

### (3) 都市計画情報サービスの充実【都市計画課】

①区域区分、用途地域、高度地区などの都市計画情報や図面を提供するサービスの充実に努めます。

### (4) 開発指導・開発許可、建築指導の実施【住宅課】

①各種法規制・開発指導要綱等に基づく指導により、適正・良質な開発・建築の誘導を図ります。

## 2 土地区画整理事業の推進

### (1) 組合施行及び個人施行による土地区画整理事業の促進【都市計画課】

①宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、区画整理組合等に対して条例に基づく支援を行い、土地区画整理事業を促進します。



栗東駅前風景

### 3 親しみある道づくり

#### (1) 道路愛護活動の推進【道路・河川課】

- ①身近な道路に対する市民の愛護意識を高め、市民主体による道路の美化活動を推進します。

#### (2) 市道の維持補修【道路・河川課】

- ①道路施設（植樹帯、舗装、ガードレール等）の維持管理により安全確保に努めます。



りっとう美知メセナ

### 4 魅力ある都市の川づくり

#### (1) 河川の改良維持【道路・河川課】

- ①河川堤防の除草や河床の浚渫など、適正な維持管理を通して河川環境の向上維持を推進します。

#### (2) 河川・調整池などの愛護活動の推進

【道路・河川課】

- ①河川や調整池などへの愛護意識を高めるため、地域・行政の協働による維持管理により、河川や調整池などの美化活動を推進します。



河川清掃活動

### 5 良質な住宅の維持・向上

#### (1) 市営住宅の維持管理の充実【住宅課】

- ①住宅の老朽化に伴う維持・修繕及び適切な入居管理を推進するとともに、ニーズに応じた住宅の供給を図ります。

#### (2) 一般住宅の質的向上【都市計画課、住宅課】

- ①建築協定や地区計画制度などを活用して、地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するとともに、良好な住環境の維持・向上を図ります。
- ②国の支援制度の情報提供などにより、一般住宅の質的向上を支援します。

## 6 公共下水道維持管理の充実

### (1) 下水道面整備の推進【上下水道課】

① 栗東市公共下水道事業による計画的な面整備を進め、公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。

### (2) 水洗化の促進【上下水道課】

① 広報や戸別訪問により、下水道供用開始区域の水洗化を促進します。

### (3) 老朽管の更新（不明水対策）【上下水道課】

① 公共下水道管渠の計画的な調査を行い、危険箇所や破損箇所の更新や修繕を行います。  
② 不明水の発生源調査を進め、不明水軽減対策に努めます。

#### 《参考》 本施策における個別計画

- 栗東市農業振興地域整備計画（H24,4～H33,3）
- 第三次栗東市都市計画マスタープラン（H23,10～H32,12）
- 第三次栗東市道路整備プログラム（H25,7～H35,3）

## 政策2 快適で美しい生活環境のまち

施策  
3

## 美しい都市景観のまちづくり

## 施策のねらい

市民の主体的な取り組みと、市民・行政の協働により、地域の特性に応じた、栗東らしい風格のある景観の保全・創出を目指します。

## 課題認識

- わたしたちの暮らす栗東市には、先人より受け継いだ固有の風景があり、このふるさと風景一わがまち栗東一を次代へ継承していくため、風格都市栗東の実現を目指し、「百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画」を策定し、「栗東市景観条例」を制定しました。
- また、市民による歴史的景観づくりへの活動なども進んでおり、こうした意識の高まりをもとに、今、まさに次代に継承すべき景観づくりが期待されています。
- こうした期待に応えていくためには、より多くの市民が景観の重要性を理解し、主体的に取り組む意識を育むことが必要です。

## 施策の基本方針

- 市民の共通理解を基本に、市民と行政の協働により、都市景観基本計画に定めた田園森林・市街地・にぎわい・にぎわい交流・河川・歴史街道・幹線道路・工場地景観の8ゾーンに相応しい景観形成を推進します。
- 市民と行政との協働による継続的な景観イベントを開催し、市民の景観づくりに対する意識の高揚と啓発を図ります。

## 基本事業

### 美しい都市景観のまちづくり

#### 1 風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚

## 1 風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚

### (1) 風格ある都市景観の形成【都市計画課】

- ① 栗東市景観条例に基づき、建築行為等における風格づくり会談の申し出を求めるとともに、景観法の届出、屋外広告物許可、違反広告物の簡易除却を進め、都市景観の形成を図ります。
- ② 景観協定の締結及び景観地区の指定を推進するとともに、美しい街並みの保全と創出を図ります。
- ③ 景観まちづくり団体の認定など、市民による主体的な景観づくりの取組みを支援します。

### (2) 市民意識の啓発【都市計画課】

- ① 栗東市景観条例で位置づけた「堂々りっとう景観記念日」において、栗東の景観を考える機会を提供し、景観に対する意識啓発や、景観に関するイベントやフォーラムを開催します。
- ② 広報りっとう等を通じて、市民の景観づくりの取組みや、栗東の素晴らしい風景・景観を紹介し、景観に対する意識啓発を図ります。



景観啓発ポスター

#### 《参考》 本施策における個別計画

- 栗東市都市景観基本計画（H19,4～H32,12）
- 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画（H20,6～）

## 施策のねらい

公衆衛生や生活環境の向上をはじめ、最も重要なライフラインの一つとして、自己水の確保と県用水受水により、市民が安心して利用できる水道水の確保と健全な水道事業の実現を目指します。

## 課題認識

- 計画的な施設改修事業に基づき、自己水を中心とした水道水の安定供給を進めてきましたが、土地区画整理事業や住宅地の新設が進行していることから、今後も開発事業等に伴う水道施設の計画的な整備を進めるとともに、自己水の安定確保に向けた水源の保全や施設の整備・改良を進める必要があります。
- また、想定される自然災害等に対し、施設の整備や耐震化など災害に強いライフラインを構築していく必要があります。
- 同時に将来にわたって安定的に水を供給していくため、受益者負担の適正化や収納率の向上による水道事業経営の健全化を推進していく必要があります。

## 施策の基本方針

- 複数水源の確保及び浄水処理の実施と適正な水質管理により、水質の安全性を確保するとともに、地下水の確保・保全を図り、安全で良質な水源を継続的に確保します。
- 適宜「栗東市水道事業危機管理マニュアル」を見直し、災害・非常時の被害の最小化と、ライフライン機能が早期回復できる対策を講じます。
- 老朽化施設を計画的に更新整備し、安定した給水を行うとともに、事務事業の効率化やコスト縮減による経営改善を行い、経営の健全化を推進します。

## 基本事業

ライフラインが整ったまちづくり

- 1 水の安定供給・給水サービスの向上
- 2 経営の効率化

### 1 水の安定供給・給水サービスの向上

#### (1) 水源、配水施設の整備【上下水道課】

- ① 出庭水源地の更新、十里水源地の耐震化、配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。
- ② 浄水施設・設備の耐震化や老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。

#### (2) 安心できるおいしい飲料水の供給【上下水道課】

- ① 水質検査の実施により、水質の保全に努めます。



出庭水源地

### 2 経営の効率化

#### (1) 経営の合理化【上下水道課】

- ① 経営情報の透明化、業務の民間委託範囲の拡大など、経営の合理化を推進するとともに、料金徴収体制の強化を図ります。

#### (2) 有収率の向上【上下水道課】

- ① 老朽管の計画的な更新などにより、有収率の向上を推進します。

《参考》 本施策における個別計画

■ 栗東市地域水道ビジョン改訂Ⅰ版 2011（H23,9～H31,3）

## 政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

施策  
1

## 新たな活力拠点を創出するまちづくり

## 施策のねらい

交通の要衝として恵まれた地域特性を生かし、新たな活力拠点を創出するまちづくりを推進します。

## 課題認識

- 地域振興の中核に据えて取り組んできた東海道新幹線新駅事業が県の政策変更により中止となり、本市のまちづくりの進め方の大きな見直しが求められています。
- 本市の中でも、JR 栗東駅と JR 手原駅を結ぶ当該地域は、特に名神高速道路（栗東インターチェンジ）や国道 1 号・8 号、鉄道などの広域交通軸が集中しており、また本市において比較的大規模な敷地が確保できる数少ない地域です。この地域のあり方は、本市の活性化の方向を左右するものです。

## 施策の基本方針

- 交通の要衝として恵まれた地域特性をもとに、広域的な見地から都市的発展を図るため、幹線道路へのアクセスに配慮した道路整備、交通インフラ整備による JR 栗東駅や JR 草津線の利便性向上とも連携し、民間活力を生かした活力を創出するまちづくりを推進します。
- 当該地域の立地条件を生かした産業集積は、鉄道の利用者拡大、沿線への定住人口の拡大など広域圏の発展・活性化に大きく寄与することから、積極的な企業立地を推進します。
- 発展性が見込める産業である新技術を生み出す研究開発型企业や環境系企業を主として、テーマ性のある立地を図り、魅力ある地域づくりを推進します。
- 企業立地促進に際し、産官学の連携を推進します。



## 基本事業

新たな活力拠点を創出するまちづくり

- 1 交通インフラ整備による広域連携の強化
- 2 産官学連携による企業立地の促進

### 1 交通インフラ整備による広域連携の強化

#### (1) 区域内外における道路網等の整備【地域まちづくり課】

- ①当該地域及び市全体の土地利用を踏まえ、必要となる幹線道路（都市計画道路下鉤出庭線・蜂屋手原線）の整備を推進します。
- ②当該地域内における上下水道等のインフラ整備を推進します。

#### (2) J R 在来線の利便性向上【生活交通課】

- ①当該地域の地理的有利性を踏まえ、J R 栗東駅・J R 草津線の利便性向上を推進します。

### 2 産官学連携による企業立地の促進

#### (1) 産官学連携による企業立地の促進【経済振興労政課、地域まちづくり課】

- ①産官学の連携により、新技術の開発や環境など、時代のニーズに適合した企業の立地を図ります。

#### (2) 企業の立地・育成への体制の整備【経済振興労政課、地域まちづくり課】

- ①新たな企業の立地や育成に向け、産官学が協力し情報交換のできる連携組織づくりを推進します。
- ②状況の変化に柔軟に対応しつつ、企業立地を強力に進める庁内体制を整備します。

《参考》 本施策における個別計画

■まちづくり基本構想（後継プラン）

## 政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

施策  
2

## 地域農業を育むまちづくり

## 施策のねらい

食の安全を第一とした、信頼ある農産物を安定的に食卓に届けることを基本とし、環境への配慮や市場対応力の強化、安全・安心な農産物の増産や地産地消の推進等により、地域農業を育むまちを目指します。

## 課題認識

- 食の安全や食育への意識の高まり、食料自給率の確保、生活環境・住景観への貢献などから、農業・農地は重要な役割が期待されていますが、都市化の進展に伴い、本市の農地は減少傾向が続いてきました。
- 安定的な経営及び営農の継続のためには、担い手の育成、集落営農の推進と、特産物の作付け研究や生産振興等の促進が必要です。
- 将来にわたって農業が魅力ある産業として次代に継承されるよう、水利施設をはじめとした農業生産基盤の充実、農業収益の向上・安定、農産物販売拠点の整備等を図っていく必要があります。

## 施策の基本方針

- 農地の有効利用のため、農地の流動化促進と面整備を図るとともに、集落営農を中心とした機械の共同利用によるコスト低減・効率化を図ります。
- 地場産農産物の給食への利用、「道の駅アグリ郷 栗東」等の直売所での販売促進や安定した供給と消費者ニーズに応える野菜等の生産を振興します。
- 農業従事者の生活環境の向上と担い手の育成を図るため、集落営農の推進や一等米比率の向上など良質米の振興を図るとともに、地域特産物の作付け研究を支援します。
- 農業用排水路や農業用道路等の新設・改修による農業生産基盤の充実を進め、農業生産効率の向上を図ります。
- 山間地における獣害の軽減を図ります。



アグリ郷 栗東

## 基本事業

### 地域農業を育むまちづくり

- 1 農地の保全・活用
- 2 地産地消の推進
- 3 農業生産の充実
- 4 農業生産基盤の整備
- 5 農業集落の整備

## 1 農地の保全・活用

### (1) 農地の有効活用【農林課、農業委員会事務局】

- ①都市近郊の立地特性を生かし、施設野菜の栽培や市民農園・体験農園等としての活用など、多様な土地利用により耕作放棄地等の解消を図ります。



田んぼ体験

### (2) 特定農業者団体の法人化の促進【農林課】

- ①担い手を対象とした営農の共同化など集落営農や、農地集積と営農規模の拡大による経営の効率化を推進するとともに、組織の法人化を促進します。

## 2 地産地消の推進

### (1) 農産物直売所の強化【農林課】

- ①直売所に出荷される生産者の増加に努めるとともに、少量品目への生産を誘導し、栽培研修会などにより、安全・安心・新鮮な農産物の生産と供給に努めます。

### (2) 農業者への支援【農林課】

- ①地理的条件を生かし、施設ハウスや新規作付けの支援を通じて、消費者・市場のニーズにあった農産物の栽培を促進します。

### 3 農業生産の充実

#### (1) 農村まるごと保全向上対策の推進【農林課】

①農用地等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を推進します。

#### (2) 施設園芸の推進【農林課】

①直売所における販売への誘導を行い、季節にあった多品種の栽培と販売を促進します。

#### (3) 良質米の生産振興と地域特産物の生産促進【農林課】

①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。

②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。

### 4 農業生産基盤の整備

#### (1) 土地改良事業の推進【農林課】

①貯水池・水路などの農業用排水施設や農業用道路など、集落等による土地改良施設の整備を支援します。

#### (2) ほ場整備事業の推進【農林課】

①ほ場整備事業を推進し、農業振興地域内の未整備田の解消を図ります。

#### (3) 土地改良区等運営への支援【農林課】

①土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援します。

### 5 農業集落の整備

#### (1) 農業集落排水処理施設の管理運営の効率化【農林課】

①農業集落排水処理施設の適正管理を図ります。

#### (2) 獣害対策の推進【農林課】

①滋賀県等との連携により、農地周辺の環境整備や被害防止技術の導入など、鹿、猿、猪等による農林水産物の被害防止対策を推進します。

＜参考＞ 本施策における個別計画

■栗東市農業振興地域整備計画（H24,4～H33,3）

## 施策のねらい

林業従事者及び市民などの担い手により、森林が有する多面的な機能と自然豊かなまちの魅力の維持・継承を目指します。また、健全な森林を保全し、二酸化炭素抑制による温暖化防止をはじめとする地球環境の保全への貢献を目指します。

## 課題認識

- 地球温暖化防止、水源かん養、災害防止、環境教育・レクリエーション、景観形成など、森林の持つ多様な役割への意識が高まっていますが、林業従事者の高齢化、後継者不足などから森林施業が停滞傾向にあり、森林保全を進めるためには、森林施業が実施可能な体制や仕組みづくり、林業経営の安定化が必要です。
- 本市の自然におけるシンボルの一つである金勝山系は、大都市近隣において森林との貴重なふれあいの場となっていますが、冬期の施設稼働率が低く、通年型の利用に向けた工夫が求められています。
- 森林の保全には市民や企業の理解と参加が不可欠となっており、自然環境に対する意識啓発や市民及び企業の協力を得るための仕組みづくりが必要です。

## 施策の基本方針

- 林業生産組織の強化及び林業従事者の技術向上により、効率的な森林施業と林業経営の安定化を図ります。
- こんぜの里周辺の森林資源及び施設の効率的な活用により滞在人口の増加を図り、地域の活性化を推進します。
- 森林の有する多面的機能を最大限に発揮させる森林施業の充実により、将来にわたって健全な森林を守り育てます。
- 市民及び企業の参画による森林づくりを促進・支援し、森林の多面的機能を保持します。



こんぜの里バンガロー村

## 基本事業

緑豊かな森林を生かしたまちづくり

- 1 林業経営の振興
- 2 山間地域の活性化
- 3 森林資源の保全と基盤整備
- 4 ボランティア活動による森林づくり

### 1 林業経営の振興

#### (1) 森林組合等の運営支援【農林課】

①森林組合、生産森林組合及び林業振興会の主体的な活動を支援するとともに、経営基盤など組織の強化を促進します。

#### (2) 農林業技術センター管理運営の効率化【農林課】

①農林業技術センターの適切・効率的な運営により、林業従事者への情報提供及び技術指導の強化を図ります。

### 2 山間地域の活性化

#### (1) こんぜの里管理運営の効率化【農林課】

①「道の駅こんぜの里りっとう」、「こんぜの里バンガロー村」、「こんぜの里森遊館」の適切な管理運営と、施設の啓発・イベント開催等利用拡大を図ります。

#### (2) こんぜの里周辺の活性化【農林課】

①こんぜの里施設を拠点として、森林体験や森林への興味・親しみがもてる森林環境学習「やまのこ」事業をはじめとした事業の推進により、こんぜの里周辺の活性化を推進します。

#### (3) 県民の森管理運営の効率化【農林課】

①維持管理や周辺整備、利用者の意見等が反映されるよう、管理者である県に要望し適切な運営を図ります。



森林環境学習

### 3 森林資源の保全と基盤整備

#### (1) 森林資源の保全【農林課】

①造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業の活用により、森林資源の保全を推進します。

#### (2) 林業経営基盤の整備【農林課】

①林道の維持整備や林業構造の改善など、林業経営の基盤づくりを促進します。

### 4 ボランティア活動による森林づくり

#### (1) ボランティア活動による森林づくり【農林課】

①企業の森づくり（琵琶湖森林づくりパートナー協定）や生活環境保全林の整備など、ボランティアによる市民参加の森林づくりを支援します。



さくらの森づくり

《参考》 本施策における個別計画

■ 栗東市森林整備計画（H25,4～H35,3）

## 政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

施策  
4

## 商工業の振興と就労推進のまちづくり

## 施策のねらい

商工業者と市民が協働し、まちのにぎわいづくり、コミュニティの活性化、地域資源の活用による地域経済の活性化を進め、雇用の安定を目指します。

## 課題認識

- 本市は、道路・鉄道などの利便性や京阪神圏・中京圏への立地ポテンシャルなどから企業立地が進み、雇用・税収やまちのにぎわいなどが支えられてきましたが、近年の厳しい経済情勢から事業所の減少傾向が見られます。
- しかし、産業振興は地域を活性化し、市民生活を維持していく上で、その重要性が高まっています。
- 商業・サービス業等においては、近隣市における大型店の進出もあって、商業の活性化とともに市民の身近な買物サービスの提供を維持するためにも、市内における消費拡大を図る必要があります。
- 工業等においては、新たな企業誘致だけでなく、新たな取組みで自ら活性化に挑戦する既存市内企業の意欲や新たな起業家の育成と、それを支える仕組みを充実させることが必要です。

## 施策の基本方針

- 地域住民と商工業者が一体となって、本市商工業の活性化を図っていきます。特にJR手原駅・安養寺やJR栗東駅を中心とした地域において、にぎわいある商業集積の形成を進めます。また、低炭素化社会構築に向けたまちづくりのために、関係団体との連携を図っていきます。
- 雇用情勢の厳しい現状の中、草津公共職業安定所との連携によって雇用の促進を図るとともに、働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的に様々な要因を抱えた就職困難者の就労を支援します。
- 低炭素社会実現のため、地球環境問題解決に向けた経営の推進を啓発・支援します。



## 基本事業

### 商工業の振興と就労推進のまちづくり

- 1 商工振興ビジョンの推進
- 2 工業の振興
- 3 商業の振興
- 4 就労推進
- 5 低炭素社会の構築

## 1 商工振興ビジョンの推進

### (1) 商工振興ビジョンの推進【商工観光課】

- ① 栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。
- ② 商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。

## 2 工業の振興

### (1) 既存立地企業の強化【商工観光課】

- ① 関係機関と連携し、企業経営の高度化や技術開発、マーケティングへの取組みを支援します。

### (2) 創業支援【商工観光課】

- ① 新規創業の支援機関の紹介や支援制度の情報提供など、ものづくりやその関連分野における起業を支援します。

### (3) 地域と協働する企業の育成【商工観光課、経済振興労政課】

- ① 地域行事・団体に関する情報や市政情報の報告など、まちづくりに関する情報の企業への提供を推進します。

### (4) 異業種間交流の促進【商工観光課】

- ① 市内の異業種間による交流の取組みや異業種交流の組織化などの活動を支援します。

### 3 商業の振興

#### (1) 中心市街地の活性化【商工観光課】

- ① J R手原駅から市役所方面に向かう一帯と J R 栗東駅周辺を本市の中心市街地と位置づけ、快適で魅力ある生活環境の形成、都市機能の集積、創造的な事業活動の促進を基本としたまちづくりに向けて、地域の関係者とともに取り組みます。

#### (2) 商業共同事業の促進【商工観光課】

- ① 商店街・商業振興組織の活性化を図ります。
- ② 商店・商店街等の共同事業や地域と連携した活性化への取組みを支援します。

#### (3) 個店の育成【商工観光課】

- ① 出店を促進する情報を提供し、自店の特徴を生かした大型店にはない個性ある個店づくりのため、開業や出店を支援します。

#### (4) 異業種間交流の促進【農林課、商工観光課】

- ① 農業や観光と連携した商品・特産品開発など、他産業との連携による商業の活性化を促進します。

### 4 就労推進

#### (1) 就職困難者の支援【経済振興労政課】

- ① 事業主等の人権意識の高揚を図り、就職困難者をはじめとする公平な採用選考の実施に向けた啓発を通じて、雇用機会の均等・拡大を促進します。
- ② 就労支援計画に基づき、就職困難者への相談体制及び情報提供の充実により、就業を支援します。
- ③ 市内企業との連携や情報交流を通じて、雇用の拡大・安定化を要請します。

#### (2) 雇用の安定・就労の推進【経済振興労政課】

- ① 草津公共職業安定所等との連携により、就業機会の拡充や雇用に関する情報提供、求職者の技術・技能取得の奨励を促進します。

### 5 低炭素社会の構築

#### (1) 環境に配慮した企業経営の支援【環境政策課、商工観光課】

- ① 市内事業者に対して、環境に配慮した経営の推進を図るための啓発・支援を行います。
- ② 地元事業者等による地域ぐるみの低炭素社会構築に向けた気運の醸成を図ります。

＜参考＞ 本施策における個別計画

- 商工振興ビジョン (H25,4~)
- 第二次栗東市環境基本計画 (H25,4~H35,3)
- 第二次栗東市就労支援計画 (H23,4~H28,3)

## 施策のねらい

高度な技術を持った新たな企業や環境共生型の企業など、まちの特徴を生かした産業の集積を図り、次代を展望した特色ある地域経済の活性化と雇用の創出を目指します。

## 課題認識

- 財源確保、雇用の確保及び地域の活性化を図る上で、企業誘致は重要な取組みであり、各地方自治体とも企業誘致に積極的な姿勢を示し、都市間競争が厳しさを増しています。
- 本市は交通条件などにおいて高い利便性を有し、かつては企業の活発な進出がありました。近年、社会経済の低迷や工場適地不足から、立地ニーズはあるものの、新たな企業の進出は鈍化しています。
- このため、継続的に取り組んできた本市東部地域をはじめ、企業の要請に対応できる新たな産業用地の確保を図る必要があります。
- 企業の要請に迅速に対応すべく、情報交換を通じて企業誘致の姿勢をより明確に打ち出していくことが必要です。
- また、社会参加やまちづくりの意識が高まるなか、市民自らが事業（ビジネス）活動を通じた地域課題を解決する社会的企(起)業などが育ち、活躍できる地域づくりが求められています。

## 施策の基本方針

- 新産業拠点の整備を進めるとともに、低炭素社会実現に向けた産官学連携による新産業の集積を促進し、雇用の創出及び地域の活性化を図ります。
- 企業へのトップセールスを展開し、市内事業所との連携強化とともに、企業とのマッチングを図り、新たな企業誘致に努めます。
- 社会貢献を目的に、事業性をもって地域課題の解決等に取り組もうとする社会的企(起)業やコミュニティビジネスの育成と活動の場の促進に努めます。

## 基本事業

地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

- 1 企業誘致
- 2 トップセールスの展開
- 3 社会的企(起)業の振興

### 1 企業誘致

#### (1) 企業の誘致【経済振興労政課】

- ①企業立地促進制度の活用により、研究開発型産業や環境関連産業をはじめ、地域の活性化に寄与する新たな企業の誘致を推進します。
- ②市民や市外在住者からの企業立地に関する情報提供ネットワークの構築を図り、企業誘致を推進します。

#### (2) 東部開発の推進【経済振興労政課】

- ①東部地域における開発・整備計画に基づき、引き続いて本市東部地域における新たな産業用地の整備を推進します。

### 2 トップセールスの展開

#### (1) トップセールスによる企業との連携強化【経済振興労政課】

- ①企業・行政のトップが相互に情報を提供し、共有化を図ることにより、連携の強化と改善に努め、産業基盤の体質強化を図るとともに、企業誘致を視野に入れた戦略としてトップセールスを展開します。

### 3 社会的企(起)業の振興

#### (1) 社会的企(起)業家等の育成支援【経済振興労政課】

- ①支援機関の紹介や支援制度の情報提供、広報などの支援を通じて、市民生活に身近で公共性の高い社会的企(起)業家やコミュニティビジネスの育成を図ります。